

□■養成所ニュースプラス第2号 2025□■

今月12日(木)は、「民生委員・児童委員の日」でした。この日は、1917(大正6)に岡山県で始まった「済世顧問制度」に由来します。民生委員法で民生委員は、都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年間と定められています。また児童福祉法により、民生委員は児童委員を兼務することとなっています。

今週のレポート作成講座は「文章作法」を取り上げます。Plus Quizは「心理学と心理的支援」から「オペラント条件付け」についての問題です。選ばなかった選択肢のどこを直せば適切になるかも重要です。あわせて考えてみましょう。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第36回問題9】次の記述のうち、オペラント条件づけの事例として、最も適切なものを1つ選びなさい。

1. 電車に乗っているときに事故にあっけし、それ以降電車に乗るのが怖くなってしまった。
2. 以前に食べたときに体調が悪くなった食品を見ただけで、気分が悪くなってしまった。
3. 犬にベルの音を聞かせながら食事を与えていると、ベルの音だけで唾液が分泌するようになった。
4. 人に迷惑をかけるいざしらをした子どもを叱ったら、その行動をしなくなった。
5. 病院で受けた注射で痛い経験をした子どもが、予防接種のときに医師の白衣を見ただけで怖くなって泣き出した。

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

- ・(36期生)教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ
申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。
本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。
- ・(37期生)教育訓練給付制度(専門実践教育訓練)の支給希望の方へ
「受給資格者証と公的身分証明書のコピー」の提出をされていない方は、早急に提出してください。
- ・(37期生)見込書類(実務経験証明書)のさしかえについて
入学願書提出時に「実務経験見込証明書」を提出している方は、入学資格または実習免除を満たした期間の「実務経験証明書」の提出が必要となりますので、早急に提出してください。
- ・受講の手引の表紙裏(表紙の次のページ)に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。
レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

- ・第38回国家試験は、令和8年2月上旬です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1519944&c=3246&d=99c7>
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟主催の全国統一模擬試験のご案内です。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1519945&c=3246&d=99c7>

■Plus Info・・・・・・・・

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。
詳しくはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1519946&c=3246&d=99c7>

■Back Number・・・・・・・・

過去のバックナンバーはこちら→<https://a02.hm-f.jp/cc.php?t=M1519947&c=3246&d=99c7>

■Plus Column

【レポート作成講座第2回／文章作法に注意】

1学期も2か月目に入ります。5学期間は、テキストを通読してレポートをまとめるという学びが続きます。レポート課題の該当部分だけ読んで終わりにするのではなく、全体を読むことを心掛けてください。受験勉強が始まるとテキストを丁寧に読む時間はありません。3か月間で、計画的にテキスト学習とレポート作成を進めていきましょう。

さて、文章作法についてです。皆さんは出願時に、小論文課題のページに書かれている「注意事項」や「文章作法」の但し書きを確認しましたか。残念ながら、半数以上の方にルール違反がありました。皆さんのルール違反ワースト3は「行頭禁則」「段落がないもの、または段落の書き出しがひとマス空いていないもの」「体言止め」でした。多くはありませんでしたが、「である、だ」（常体）に「です、ます」（敬体）が混在、もしくは全て敬体のもの、数字のひとマスへの入れ方の違反もありました。誤字は、ワード入力で解決するかもしれませんが、3割の方にありました。例えば、虐待の「虐」は正しく書けますか。

「受講の手引」20ページでは、16項目の文章作法とレポート作成時のルールを示しています。また、第37期生オリエンテーション動画でも繰り返し説明しています。必ず確認してから作成するようにしてください。

文章作法が守られていない場合は、レポート審査に進む前に事務局判断で返送します。そうならないように気を付けて作成しましょう。今回は、参考文献・引用文献についてお伝えします。

【Plus Quiz 正答と解説】

第37回の国家試験では、単に知識を想起して答える形ではない問題の割合が増えました。しかし、従来の国家試験に出題されていなかったわけではありません。今回の問題も、単にオペラント条件付けの定義を選択肢から選ぶのではなく、オペラント条件付けとは何かを思い出したうえで、選択肢の事例がオペラント条件付けに当てはまるのか解釈していく問題になります。このような問題を繰り返せば、戸惑うこともなくなります。

第34回問題8ではレスポナント条件付けが出題されています。過去問を解くときに、間違っている選択肢（オペラント条件付け）の解説をよく読み理解していれば、オペラント条件付けが出題されても安心して解答できます。

オペラントとは「能動的」「自発的」の意味であり、レスポナントは「受動的」という意味を持ちます。想起できなかったときは、このようなキーワードで考えるという「手」もあります。

心理学では「経験によって獲得する比較的永続的な行動の変化」を学習と言い、レスポナント（古典的）条件付けとオペラント（道具的）条件づけに大きく分けられます。共通科目2第2章第4節「学習・行動」を確認して、利用者支援や暮らしの中の行動を考えてみてください。使える知識にしていきましょう。

1. ×レスポナント条件付けの事例です。元々ある結び付き（無条件刺激の事故と無条件反応の怖さ）に電車が一緒に提示されることで、新たな結びつき（条件刺激の電車と条件反応の怖さ）が学習されて生じます。
2. ×これは1とは異なるレスポナント条件付けの事例です。体調が悪くなった食品の味やにおいを条件刺激、気分が悪くなることを無条件反応としたレスポナント条件付けの一例で「味覚嫌悪学習」と呼ばれます。
3. ×レスポナント条件付けの事例、有名なパブロフの犬の実験です。元々ある結び付き（無条件刺激のエサと無条件反応の唾液）と一緒にベルが提示されることで、新たな結びつき（条件刺激のベルと条件反応の唾液）が学習されて生じます。
4. ○オペラント条件付けです。叱られる（不快刺激の出現）ため、いたずらが減少した（弱化）と説明できる「正の弱化（罰）」の例になります。
5. ×レスポナント条件付けの事例です。条件刺激（白衣を着た医師）と似た刺激（白衣を着た別の人）にも、条件反応（怖さ）が生じるようになる般化という現象の説明です。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus